

3歳未満児保育の検討

佐々 加代子*・福嶋 一恵**

研究実績の概要

2018年4月から、保育所保育指針が改訂される。3歳未満児と3～5歳児が区分されている。次年度からの実践にあたる保育士として、今年度は3つの課題を掲げた。

1. 2017年度現行の保育所保育指針及びそれ以前2回あった保育所保育指針内容について再考し、歴史のなかでの推移、変化した内容などについて再確認をすること
 2. 2018年4月からの保育所保育指針内容についての理解を深めること
 3. 保育所保育の実践者として、1. 2を、ふまえたうえで、次年度からの保育における保育者の責務内容を明確にすること、
- である。

歴史のふりかえりは同時に、保育士として勤務した19年間の実践の振り返りができたことにある。保育所保育は集団保育でありながらも、子どもの成長段階を見極めながら保育計画を立てることの意義があること、子ども一人一人については個別の育ちを詳細に把握することになること、保育所機能拡大にともない、保育所が子育て支援の場でもあること；すなわち場が在園児のみならず地域の保護者とその子どもたちも対象であること、子育て支援の幅広い内容は今後ともに保育所保育士が果たす役割があることなどを再認識した。

2018年度からの改訂保育所指針における3歳未満児保育は、個別の育ちの把握が、保護者との関

係のもち方とも連動することについて明確にした。保護者のそれぞれの事情によって、子どもが保育所に託される。どのような保護者であるのかはそれまでの、及び現在の保護者の考え方・在り方についてとらえることになる。どのような保護者であるのかの把握は、保育所保育で出会う子どもの成長に保育者と保護者がどのように機能分担するのcaということをあらたかにすることにもなる。一人の人間の基盤形成の時期故に保育所での保育者の責務は大になる。保護者との関係づくりにも連動することを再認識した。保護者とともに進めていくにあたっての事項は、子どもたちとの対応と同様に、保護者との一人一人との丁寧なかわりを要することになる。0歳児から未満児保育における問題実践例から、どのような事例においてもその子どもの基盤形成が可能になるように対応することが重要であり、それらが形成されてこそ、その後の幼児教育段階につながることを見出した。

2018年4月からは今回見出した内容をふまえたうえで、実践を重ねることと、そこで見出された課題について取り組んでいくことにある。

* 子ども学部 子ども学科（～2018年3月31日）
** 嘱託研究員